回覧

～「特設人権心配ごと相談所」を開設します～

６月は“人権擁護委員普及月間”です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。今年度は当該日が日曜日であるため、６月２日（月）に**「特設人権心配ごと相談所」**を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

日　　時：6月2日（月）午後1時～3時

場　　所：役場 町民相談室（1階）

相談員：滝上町人権擁護委員

人権擁護委員は、年間を通じて法務局の常設人権相談所、法務局に設置された専用相談電話『子どもの人権 110 番』（全国共通フリーダイヤル 0120－007－110）や『女性の人権ホットライン』（全国共通 0570－070－810）や『みんなの人権 110 番』（全国共通 0570－003－110）、役場で開設する特設人権心配ごと相談所などで相談を受け付けています。「これは人権問題ではないだろうか」「どこに相談すればいいのだろう」など困ったことがあれば、まずは人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
役場住民生活課　戸籍係（電話 29 - 2111　内線 238・261）

人権イメージキャラクター人ＫＥＮまもる君と人ＫＥＮあゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんデザインにより誕生しました。
２人とも前髪が「人」の文字、胸に「ＫＥＮ」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地で活躍しています。